

# コンプライアンス宣言

当センターは、建築確認・検査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、住宅瑕疵担保責任保険等に関する業務を通じて、必要とされる建築技術のサービスを迅速・的確に提供し、安心して安全な建築・住宅及びまちづくりに貢献するため、公平・公正で透明性の高い業務の実施に努めてまいります。

私たちは、これらの業務を遂行するにあたって守るべき重要な事項を次のとおり定め、あらゆる局面において、法令及び当センターの規程のみならず、社会の一員として守るべき社会規範・倫理を遵守することを宣言します。

## 1 信頼の確保

当センターは、業務を健全に運営し、社会からの信頼の確保に努めます。

## 2 コンプライアンスの徹底

全ての役職員は、法令・社会規範及び当センターの規程等を厳正に遵守し、誠実かつ公平・公正な事業活動を行います。

## 3 事業活動に関する情報の開示

当センターの事業活動に関する情報を適切かつ公正に開示し、その透明性を高めます。

## 4 情報の適正な管理

情報管理の徹底をはかり、個人情報や業務上知り得た取引先等に関する機密事項を不当な目的に利用したり、他に漏洩しません。

## 5 問題発生時への迅速かつ適確な対応

問題への対応にあたっては、速やかに事実関係を把握し、その解決のため、迅速かつ適確に行動します。

## 6 不当な要求への対応

反社会的勢力等からの違法・不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

令和 3年 6月 21日

一般財団法人愛知県建築住宅センター

理事長 海田 肇